

次 第

1. 開 会 の 辞

- ◆ 黙 禱（労働災害物故者追悼）

2. 会 長 挨 拶

3. 監督署長挨拶

- ◆ 議 長 選 出（定款第16条により、会長が議長となる）
- ◆ 議事録署名者選出（総会出席者から2名選出）

4. 議 題

- 議案第1号 令和6年度事業報告承認に関する件…………… P 2～P 8
- 議案第2号 令和6年度決算関係書類承認に関する件…………… P 9～P 15
- ◆ 監 査 報 告…………… P 16
- 議案第3号 役員報酬決定に関する件…………… P 17

5. 報 告

- 報告第1号 令和7年度事業計画について…………… P 18～P 24
- 報告第2号 令和7年度収支予算について…………… P 25～P 26
- 報告第3号 公益目的支出計画実施報告に関する件…………… P 27

6. 来 賓 祝 辞

7. 閉 会 の 辞

令和 6 年度 事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度の事業は、労働者の減少や会員事業場の事業廃止・脱退等により、会員数の減少、物価の上昇などもあり、労働基準協会の各種事業の収入減少は避けられず、大変厳しい状況でありました。また、若年労働者の県外流出や人口減少・少子高齢化が進むと見込まれ、企業において多様な人材が活躍できるよう、若者や女性にも魅力ある職場環境の整備を推進する必要があります。

このようなことから、労働災害の低減に努めるべき講習会、安全衛生教育等の継続的な実施等のほか、関係法令に基づく安全管理体制、自主的な安全衛生活動、働く人々の安全と健康の確保の為の事業について、青森労働局等関係行政機関のご指導と会員の皆様のご協力のもと役員会で承認された計画に基づき実施いたしました。

1. 安全衛生普及関係（継 1）

（1）労務管理セミナー

月 日	内 容
11月18日	ＪＡ十和田おいらせ本店 参加者：120名 ・「各種助成金制度」について 三沢公共職業安定所十和田出張所 統括職業指導官 山 口 浩 美 様 ・「65歳超雇用推進助成金」について 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 阿 部 公 成 様 ・「適切な労務管理の実施等」について 十和田労働基準監督署 署長 新 田 良 晴 様 ・「活用事例で紐解く！働き方改革を支える助成金の活用方法」について 青森働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 田 村 由 理 様

（2）労務関係法令に関する普及、相談

①労務関係法令及び最低賃金の改正等の情報提供

各事業場及び関係団体へ無料配布した書類は別表 1 のとおり（P.6）

②労務管理及び安全衛生管理に関する無料相談

当協会窓口相談（660件） 定期相談（三沢・野辺地安定所管轄の事業場47件）

各事業場の巡回指導（133件）相談の内容と配布した資料等は別表 2、3 のとおり（P.6）

③参考資料及び安全衛生に関する各種法定様式の提供

相談の内容に応じた参考資料及び労務関係に関する参考資料等の外、各種法定様式を無償提供した書類は別表 3 のとおり（P.6）

④労働災害防止連絡会議での情報提供（年 2 回実施）

改正等の最新情報を広く周知してもらう為に、各防災団体を通じて無料配布した書類は別表 4 のとおり（P.6）

2. 安全衛生大会関係（継2）

（1）上十三地区産業安全衛生大会

月 日	内 容
7月4日	サン・ロイヤルとわだ 参加者：400名 安全衛生功労者の表彰・大会宣言 特別講演『世界から日本の島を旅して伝える ～現代に息づく民俗学者・宮本常一の旅学～』 講 師 小 林 希 氏

3. 講習会関係（他1）

月 日	内 容
5月20日～3月6日	技能講習（523名） 特別教育等講習（1,031名） 合計1,554名受講 延べ日数で97日実施 受講者数等は別表5のとおり（P.7）

4. 健康診断関係（他2）

月 日	内 容
4月1日～3月31日	一般健診（10,035名） 特殊健診等（3,310名） 合計13,345名受診 延べ日数で160日実施 種別受診者数等は別表6のとおり（P.8）
9月30日	労災二次健診
12月23日	〃
12月24日	〃

5. 労働保険関係（他3）

月 日	内 容	地区名
4月8日～12日	労働保険年度更新作成指導（事務組合）	十和田市
4月10日～12日	労働保険年度更新巡回作成指導（事務組合）	管内市町村
6月1日～7月10日	労働保険年度更新作成指導（個別）	十和田市
11月18日	労務管理セミナーにおいて各種説明会	十和田市
4月1日～3月31日	毎週水曜日 三沢市・野辺地町労務相談 労働保険の適用拡大・加入促進指導	

6. その他（その他）

月 日	内 容	地 区 名
6月1日～30日	全国安全週間準備期間	管内市町村
7月1日～7日	全国安全週間	管内市町村
9月1日～30日	全国労働衛生週間準備期間	管内市町村
10月1日～7日	全国労働衛生週間	管内市町村
12月1日～1月15日	年末年始無災害運動	管内市町村
4月1日～3月31日	各週間用品案内を74事業場に送付 延べ131事業場に斡旋 安全衛生用品・参考図書の斡旋	

7. 法人事業関係（法人）

月 日	内 容	地 区 名
5月22日	上北労働基準協会監査会	十和田市
5月27日	上北労働基準協会執行理事会	十和田市
5月30日	上北労働基準協会理事会	十和田市
6月14日	上北労働基準協会定時総会	十和田市
8月7日	上北労働基準協会執行理事会	十和田市
11月25日	上北労働基準協会監査会	十和田市
11月25日	上北労働基準協会執行理事会	十和田市
12月19日	上北労働基準協会理事会	野辺地町
3月21日	上北労働基準協会理事会	十和田市

月 別 事 業 内 容

月 日	内 容	地 区 名	区分
4月 15日	出張試験受験申請書受付（4月24日まで）	十和田市	他1
25日	上十三地区労働災害防止連絡会議	十和田市	継1
26日	建災防上北分会代議員会	十和田市	法人
5月 13日	十和田地域産業保健健康相談	十和田市	法人
21日	十和田地区雇用対策協議会総会	十和田市	法人
28日	事務組合連合会総会	青森市	他3
30日	青森県溶接協会・理事会・総会	十和田市	法人
6月 5日	労働基準協会事務局長等会議	青森市	法人
5日	青森県労働基準協会理事会	青森市	法人
5日	青森県労働基準協会総会	青森市	法人
6日	十和田市セーフコミュニティ部会々議	十和田市	法人
7日	労働基準協会地区連絡協議会	青森市	法人
17日	十和田労働安全衛生協議会・上十三食品協議会総会・研修会	十和田市	法人

月 日	内 容	地 区 名	区 分
6 月	19日 十和田・三沢産業保健センター運営協議会	十 和 田 市	法人
	19日 建災防上北分会安全会議	十 和 田 市	法人
	19日 建災防上北分会連絡会議	十 和 田 市	法人
	20日 林災防上十三分会総会	十 和 田 市	法人
	24日 野辺地町建設業協会パトロール	野 辺 地 町	継 1
7 月	11日 労働保険事務組合三沢地区協議会総会	三 沢 市	他 3
	17日 おいらせ町商工会安全衛生大会	おいらせ町	法人
	29日 管工事協会総会	十 和 田 市	法人
	30日 十和田労働安全衛生協議会・上十三食品協議会合同パトロール	十 和 田 市	継 1
9 月	19日 十和田市セーフコミュニティ部会々議	十 和 田 市	法人
	30日 労働基準協会事務局長等会議	青 森 市	法人
10月	1 日 十和田労働安全衛生協議会・上十三食品協議会合同パトロール	十 和 田 市	継 1
	10日 青森県労働基準協会安全衛生大会	青 森 市	継 2
	16日 野辺地町建設業協会パトロール	野 辺 地 町	継 1
	22日 衛生管理者研修会	十 和 田 市	継 1
	30日 四協会業務研修会	五所川原市	法人
	31日 市民健康部会会議	十 和 田 市	法人
11月	8 日 青森地区連職員研修会	青 森 市	法人
	22日 セーフコミュニティ認証式典・祝賀会	十 和 田 市	法人
	25日 建災防上北分会決起大会	十 和 田 市	法人
	26日～27日 一般建築物石綿含有建材調査者講習会	十 和 田 市	他 1
	28日 上十三保健所会議	十 和 田 市	法人
	29日 全日本労働福祉協会業務推進会議	青 森 市	他 2
12月	2 日 労働基準協会事務局長等会議	青 森 市	法人
1 月	9 日 労働保険事務組合連合会Web会議	十 和 田 市	他 3
	20日 上十三地区労働災害防止連絡会議	十 和 田 市	継 1
	22日 年金委員健康保険委員地区研修会	十 和 田 市	法人
2 月	21日 労働基準協会地区連絡協議会	青 森 市	法人
	21日 おいらせ・六戸町建設業協会定時総会	六 戸 町	法人
3 月	25日 労働基準協会事務局長等会議	青 森 市	法人
	25日 青森県労働基準協会理事会	青 森 市	法人
	25日 青森県労働基準協会総会	青 森 市	法人
	27日 労働保険事務組合連合会Web研修会	十 和 田 市	他 3

◆ 労務関係法令に関する普及・相談関係

別表1

・ 年末年始無災害運動パンフレット	・ 魅力ある職場づくりで生産性向上と人材確保
・ 労働基準法素朴な疑問 Q & A	・ 産業雇用安定助成金をご活用下さい
・ 改正高年齢者雇用安定法が施行されました	・ 特定求職者雇用開発助成金新設のご案内
・ ご存知ですか？採用面接でのその質問、不適切です。	・ 人材開発支援策のご案内
・ キャリアアップ助成金のご案内	・ デジタル分野等の社員教育に助成金をご活用下さい
・ 育児休業給付制度が変わりますパンフレット	・ 雇用関係の助成金を活用してみませんか
・ 雇用保険料率のご案内	・ 外国人の方に人事・労務を説明する際にお困りではないですか？
・ 雇用保険マルチジョブホルダー制度を新設します	・ 改正高年齢者安定法が施行されました
・ 雇用保険関係の手続きは電子申請をご利用下さい	・ 自社の採用選考における質問事項をチェックしてみましょう！
・ さんぽセンターは働く人の健康管理を支援します	・ 犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるパンフレット

別表2

・ 建設業、運送業の時間外労働の上限規制についての相談	・ 資格に関する相談
・ 労災事故に関する相談	・ 監督署の是正勧告・指導に関する相談
・ 健康診断結果報告書についての相談	・ 労働保険特別加入制度に関する相談
・ 休業手当についての相談	・ 賃金不払いについての相談
・ ご存知ですか？採用面接でのその質問、不適切です	・ キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」
・ 障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化について	・ 若者の採用・育成に積極的に優良な中小企業を応援します
・ 高年齢者、障害者、母子家庭の母などのサポートします	・ 青森働き方改革推進支援センターの利用促進
・ 障害者トライアル雇用のご案内	・ 65歳超雇用推進助成金のご案内
・ 高年齢者雇用安定法が改定されました	・ 障害者雇用納付金関係助成金のご案内

別表3

・ 労働関係法のポイント	・ 時間外協定書用紙
・ 年5日の年次有給休暇の確実な取得	・ 時間外協定書用紙（特別条項）
・ 36協定の適正な締結	・ 健康診断結果報告書用紙
・ 建設業 時間外労働の上限規制のわかりやすい解説	・ 労災給付請求書用紙 他

別表4

・ 令和6年度青森労働局行政運営方針のあらまし	・ 2024年4月から建設業にも時間外労働の上限規制が適用
・ こども未来戦略方針	・ 自動車運転者にも時間外労働の上限規制が適用
・ 最低賃金引き上げに向けた中小企業等への支援施策	・ 労働条件明示のルールが変わります
・ 賃金引き上げ特設ページ開設！	・ 確認しよう、最低賃金
・ パートタイム等で正社員と不合理な待遇差は禁止です	・ 怒りを上手にコントロール
・ 派遣労働者を受け入れる際に注意すべきポイント	・ 育児休業や短時間勤務の業務代替えを支援します
・ 働き方改革に取り組む中小企業等の皆さまを支援します	・ 事前調査は建築物石綿含有建材調査者が行う必要です
・ 働き方・休み方改善ポータルサイト	・ 職場における新たな化学物質規制が導入されます
・ 働き方・休み方改善取組事例集	・ 危険有害な作業を行う個人事業主等の保護措置が義務化
・ 転びの予防「体力チェックシート」	・ 冬期特有の労働災害を防止しましょう
・ 長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果	・ 転倒災害を撲滅せよ
・ 労働時間の適正な把握のためにに関するガイドライン	・ くるみん・プラチナくるみん認定企業
・ 時間外労働の上限規制 準備は進んでいますか？	・ 労働基準監督署への申請・届け出はオンラインが便利です

◆ 講習関係

別表5 【技能講習】

講習の種類	期 日	受講者数
小型移動式クレーン 運転技能講習会	6月3日～6月5日	20 人
	10月15日～10月17日	14 人
	1月28日～1月30日	49 人
	3回 合 計	83 人
玉掛け 技能講習会	6月10日～6月12日	7 人
	6月19日～6月21日	36 人
	8月27日～8月29日	28 人
	11月20日～11月22日	41 人
	12月3日～12月5日	10 人
	1月21日～1月23日	50 人
	6回 合 計	172 人
フォークリフト 運転技能講習会	5月20日～5月23日	39 人
	7月22日～7月25日	38 人
	7月23日～7月26日	27 人
	9月9日～9月12日	39 人
	11月5日～11月8日	18 人
	2月25日～2月28日	65 人
	6回 合 計	226 人
ガス溶接 技能講習会	2月7日～2月8日	42 人
	1回 合 計	42 人
総 合 計		523 人

【その他の講習】

講習の種類	期 日	受講者数
職長・安全衛生責任者 教育講習会	6月25日～6月26日	59 人
	9月25日～9月26日	56 人
	1月14日～1月15日	16 人
	3月4日～3月5日	20 人
	4回 合 計	151 人
熱中症予防 教育講習会	4月27日	29 人
	6月18日	56 人
	2回 合 計	85 人
安全管理者選任時 研修会	7月9日～7月10日	25 人
	1回 合 計	25 人
低圧電気取扱業務 特別教育講習会	7月18日	41 人
	9月3日	50 人
	10月29日	31 人
	3回 合 計	122 人
安全衛生推進者養成 講習会	8月6日～8月7日	42 人
	2月4日～2月5日	17 人
	2回 合 計	59 人
振動工具取扱作業 講習会	9月17日	54 人
	1回 合 計	54 人
粉じん作業 特別教育講習会	9月17日	58 人
	1回 合 計	58 人
研削といし 特別教育講習会	10月23日	55 人
	1回 合 計	55 人
丸のこ等取扱作業 従事者講習会	10月25日	22 人
	1回 合 計	22 人
クレーン 特別教育講習会	6月27日～6月28日	9 人
	8月8日～8月9日	23 人
	2月13日～2月14日	24 人
	3回 合 計	56 人
刈払機取扱安全教育 講習会	4月27日	37 人
	1回 合 計	37 人
テールゲートリフター 特別教育講習会	6月6日	55 人
	6月7日	29 人
	8月30日	23 人
	10月18日	23 人
	11月16日	19 人
	12月5日	15 人
	1月31日	14 人
	3月6日	13 人
	8回 合 計	191 人
フルハーネス 特別教育講習会	6月7日	39 人
	8月3日	48 人
	12月6日	29 人
	3回 合 計	116 人
総 合 計		1,031 人

◆ 健康診断関係

別表6

全日本労働福祉協会		八戸西健診プラザ	
種 別	受 診 者 数	種 別	受 診 者 数
一 般	3, 8 8 9 名	一 般	4, 3 2 6 名
雇 入 れ 時	6 8 名	雇 入 れ 時	9 7 名
協 会 け ん ぽ	4 1 9 名	協 会 け ん ぽ	1, 2 3 6 名
じ ん 肺	9 3 名	じ ん 肺	7 8 名
石 綿	1 6 8 名	石 綿	3 5 名
有 機 溶 剤	5 1 0 名	有 機 溶 剤	2 0 7 名
騒 音	2 3 9 名	騒 音	1 3 9 名
紫・赤 外 線	1 6 3 名	紫・赤 外 線	1 5 1 名
鉛	6 5 名	鉛	2 0 名
高 気 圧	6 7 名	高 気 圧	0 名
そ の 他	8 5 9 名	そ の 他	5 1 6 名
① 合 計	6, 5 4 0 名	② 合 計	6, 8 0 5 名
総合計 ①+②		1 3, 3 4 5 名	

・その他（労災二次健診・林業の振動健診・蜂の抗体検査・特化物健診を含む）

◆ 会員の異動状況

期首会員数	加 入	脱 退	期末会員数（増・減）
9 9 2	8	2 6	9 7 4 （－ 1 8）

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1、流動資産	【 126,793,278】	【 130,185,106】	【 △ 3,391,828】
現 金	468,312	696,382	△ 228,070
預 金	124,017,695	126,728,382	△ 2,710,687
未 収 入 金	2,155,437	2,610,027	△ 454,590
在 庫 品	151,834	150,315	1,519
2、固定資産	【 135,569,104】	【 122,064,339】	【 13,504,765】
(特 定 資 産)	(79,480,966)	(68,623,130)	(10,857,836)
退職給与積立金	9,480,966	8,623,130	857,836
運営基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
建物保全積立金	40,000,000	30,000,000	10,000,000
(その他固定資産)	(56,088,138)	(53,441,209)	(2,646,929)
建 物	9,816,194	10,199,275	△ 383,081
建物附属設備	1,240,467	1,444,814	△ 204,347
構 築 物	3,906,834	94,500	3,812,334
車 輜 運 搬 具	1,280,228	1,675,600	△ 395,372
器 具 備 品	133,757	203,538	△ 69,781
一括償却資産	80,000	160,000	△ 80,000
土 地	39,000,000	39,000,000	0
電 話 加 入 権	510,968	510,968	0
有 価 証 券	100,000	100,000	0
長期預託金	19,690	19,690	0
長期前払費用	0	32,824	△ 32,824
資 産 合 計	262,362,382	252,249,445	10,112,937
II 負債の部			
1、流動負債	【 7,040,780】	【 6,020,265】	【 1,020,515】
未 払 金	1,217,231	1,452,203	△ 234,972
預 り 金	53,679	241,212	△ 187,533
健 診 預 り 金	4,935,370	2,769,250	2,166,120
未払法人税等	834,500	1,557,600	△ 723,100
2、固定負債	【 9,480,966】	【 8,623,130】	【 857,836】
退職給付引当金	9,480,966	8,623,130	857,836
負 債 合 計	16,521,746	14,643,395	1,878,351
III 正味財産の部			
一 般 正 味 財 産	245,840,636	237,606,050	8,234,586
(うち特定資産への充当額)	(79,480,966)	(68,623,130)	(10,857,836)
正 味 財 産 合 計	245,840,636	237,606,050	8,234,586
負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	262,362,382	252,249,445	10,112,937

貸借対照表（内訳表）

令和7年3月31日現在

（単位：円）

科 目	実施事業等会計		小 計	その他会計				小 計	法人会計	合 計
	継続 1	継続 2		他 1	他 2	他 3	その他			
	安全衛生普及	安全衛生大会		講習会	健康診断	労働保険事務	その他			
I 資産の部										
1、流 動 資 産	[0]	[0]	[0]	[121,011]	[2,077,062]	[0]	[109,198]	[2,307,271]	[124,486,007]	[126,793,278]
現 金	0	0	0	0	0	0	0	0	468,312	468,312
預 金	0	0	0	0	0	0	0	0	124,017,695	124,017,695
未 収 入 金	0	0	0	69,000	2,077,062	0	9,375	2,155,437	0	2,155,437
在 庫 品	0	0	0	52,011	0	0	99,823	151,834	0	151,834
2、固 定 資 産	[1,625,821]	[1,182,818]	[2,808,639]	[4,873,740]	[4,592,778]	[3,188,573]	[1,441,738]	[14,096,829]	[118,663,636]	[135,569,104]
（特 定 資 産）	(625,829)	(234,036)	(859,865)	(1,272,846)	(1,103,791)	(1,958,142)	(505,760)	(4,840,539)	(73,780,562)	(79,480,966)
退職給与積立金	625,829	234,036	859,865	1,272,846	1,103,791	1,958,142	505,760	4,840,539	3,780,562	9,480,966
運営基金積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000,000	30,000,000
建物保全積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000,000	40,000,000
（その他固定資産）	(999,992)	(948,782)	(1,948,774)	(3,600,894)	(3,488,987)	(1,230,431)	(935,978)	(9,256,290)	(44,883,074)	(56,088,138)
建 物	608,604	608,604	1,217,208	2,198,823	2,198,823	608,604	608,604	5,614,854	2,984,132	9,816,194
建物附属設備	76,906	76,906	153,812	277,869	277,869	76,906	76,906	709,550	377,105	1,240,467
構 築 物	237,667	237,667	475,334	932,167	858,667	237,667	237,667	2,266,168	1,165,332	3,906,834
車 輛 運 搬 具	76,815	25,605	102,420	192,034	153,628	307,254	12,801	665,717	512,091	1,280,228
器 具 備 品	0	0	0	1	0	0	0	1	133,756	133,757
一括償却資産	0	0	0	0	0	0	0	0	80,000	80,000
土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	39,000,000	39,000,000
電 話 加 入 権	0	0	0	0	0	0	0	0	510,968	510,968
有 価 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
長 期 預 託 金	0	0	0	0	0	0	0	0	19,690	19,690
資 産 合 計	1,625,821	1,182,818	2,808,639	4,994,751	6,669,840	3,188,573	1,550,936	16,404,100	243,149,643	262,362,382
II 負債の部										
1、流 動 負 債	[17,503]	[7,612]	[25,115]	[541,515]	[5,289,720]	[189,261]	[28,305]	[6,048,801]	[966,864]	[7,040,780]
未 払 金	17,503	7,612	25,115	541,515	354,350	189,261	28,305	1,113,431	78,685	1,217,231
預 り 金	0	0	0	0	0	0	0	0	53,679	53,679
健 診 預 り 金	0	0	0	0	4,935,370	0	0	4,935,370	0	4,935,370
未払法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	834,500	834,500
2、固 定 負 債	[625,829]	[234,036]	[859,865]	[1,272,846]	[1,103,791]	[1,958,142]	[505,760]	[4,840,539]	[3,780,562]	[9,480,966]
退職給付引当金	625,829	234,036	859,865	1,272,846	1,103,791	1,958,142	505,760	4,840,539	3,780,562	9,480,966
負 債 合 計	643,332	241,648	884,980	1,814,361	6,393,511	2,147,403	534,065	10,889,340	4,747,426	16,521,746
III 正味財産の部										
一 般 正 味 財 産 （うち特定資産への充当額）										245,840,636 (79,480,966)
正 味 財 産 合 計										245,840,636
負債・正味財産合計										262,362,382

正味財産増減計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1) 経常増減の部				
(1)経常収益				
①受取会費	19,494,500	19,723,500	△ 229,000	974事業場
②事業収益	50,783,200	56,035,781	△ 5,252,581	
講習会収益	25,888,900	30,147,330	△ 4,258,430	労働基準・安全衛生関係講習会
健康診断収益	17,340,255	18,048,800	△ 708,545	健康診断受託料
健康診断手数料	226,500	178,500	48,000	会員外事業場
労働保険事務受託収益	6,187,000	6,241,000	△ 54,000	189事業場
用品等斡旋収益	1,071,605	1,236,761	△ 165,156	安全衛生関係用品他
機関紙収益	33,840	33,840	0	労働基準購読料
受取会館使用料	35,100	149,550	△ 114,450	会議室使用料
③受取補助金等	3,594,240	3,466,240	128,000	
受取労働保険報奨金	3,594,240	3,466,240	128,000	厚生労働省並びに関係機関より
④雑収益	1,593,684	2,308,355	△ 714,671	
受 取 利 息	5,425	323	5,102	
雑 収 益	1,588,259	2,308,032	△ 719,773	修了証再交付等・その他
経 常 収 益 計(A)	75,465,624	81,533,876	△ 6,068,252	
(2)経常費用				
①事業費	46,332,439	48,573,200	△ 2,240,761	
役 員 報 酬	2,814,000	2,814,000	0	
給 料 手 当	11,528,071	11,926,305	△ 398,234	職員給与・諸手当・賞与
臨 時 雇 賃 金	1,655,714	656,965	998,749	臨時職員給与
福 利 厚 生 費	2,545,767	2,474,636	71,131	社保及び雇保事業主負担分・職員研修
退 職 共 済 掛 金	482,400	482,400	0	中小企業退職事業団掛け金
退 職 給 付 費 用	583,328	736,075	△ 152,747	当期分退職給付引当金繰入額
旅 費 交 通 費	807,440	1,272,250	△ 464,810	指導・徴収
通 信 運 搬 費	1,441,408	1,269,349	172,059	郵便料・電話料外
減 価 償 却 費	1,257,743	1,519,017	△ 261,274	
賃 借 料	381,645	508,440	△ 126,795	印刷機外
修 繕 費	341,692	301,170	40,522	会館・備品維持修繕費用
水 道 光 熱 費	1,150,770	1,074,585	76,185	水道・電気・燃料費
車 輛 管 理 費	590,675	412,521	178,154	燃料・修理代外
消 耗 品 費	1,214,260	1,340,585	△ 126,325	講習会用消耗品・事務用品外
租 税 公 課	2,533,941	2,836,911	△ 302,970	固定資産税・消費税外
印 刷 製 本 費	327,525	166,043	161,482	封筒・各種案内印刷
広 報 活 動 費	1,105,681	1,106,658	△ 977	講習案内広告・チラシ作成外
支 払 負 担 金	112,000	100,000	12,000	事業関係団体会費
新 聞 図 書 費	185,385	191,700	△ 6,315	関係法令参考書籍外
会 場 等 使 用 料	7,729,721	8,261,260	△ 531,539	講習会場・講習機材使用料

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
会 議 費	808,398	835,600	△ 27,202	打合せ会議費用
諸 謝 金	3,230,000	3,478,590	△ 248,590	講師謝金
用品等購入費	2,039,818	3,007,461	△ 967,643	安全衛生関係用品他
雑 費	1,465,057	1,800,679	△ 335,622	講習教材借用料・雑費その他
②管理費	20,064,099	18,699,442	1,364,657	
役 員 報 酬	1,386,000	1,386,000	0	
給 料 手 当	5,678,004	5,874,149	△ 196,145	職員給与・諸手当・賞与
臨 時 雇 賃 金	815,502	323,580	491,922	臨時職員給与
福 利 厚 生 費	1,253,884	1,218,851	35,033	社保及び雇保事業主負担分・職員研修
退 職 共 済 掛 金	237,600	237,600	0	中小企業退職事業団掛け金
退 職 給 付 費 用	274,508	362,545	△ 88,037	当期分退職給付引当金繰入額
旅 費 交 通 費	1,398,000	1,127,720	270,280	会議出張旅費外
通 信 運 搬 費	609,813	314,811	295,002	郵便料・電話料外
交 際 費	615,262	489,368	125,894	冠婚葬祭・お祝い外
減 価 償 却 費	744,504	862,914	△ 118,410	
賃 借 料	127,215	151,872	△ 24,657	コピー機・電話機
修 繕 費	113,898	89,960	23,938	会館・備品維持修繕費用
水 道 光 熱 費	383,590	320,980	62,610	水道・電気・燃料費
車 輛 管 理 費	196,892	123,221	73,671	燃料・修理代外
消 耗 品 費	360,751	277,403	83,348	パソコンソフト・事務用品外
租 税 公 課	144,359	138,989	5,370	固定資産税外
印 刷 製 本 費	53,075	8,197	44,878	封筒・各種案内印刷
広 報 活 動 費	22,000	372,442	△ 350,442	新聞広告外
委 託 費	1,586,200	1,452,000	134,200	経理指導料
支 払 負 担 金	1,491,900	1,590,700	△ 98,800	県労働基準協会外
新 聞 図 書 費	36,558	35,271	1,287	新聞・参考書籍
会 議 費	2,267,339	1,767,506	499,833	総会・役員会費用外
雑 費	267,245	173,363	93,882	雑費その他
経 常 費 用 計 (B)	66,396,538	67,272,642	△ 876,104	
当期経常増減額 (C)	9,069,086	14,261,234	△ 5,192,148	(A)-(B)
2) 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計 (D)	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経 常 外 費 用 計 (E)	0	0	0	
当期経常外増減額 (F)	0	0	0	(D)-(E)
税引前当期一般正味財産増減額 (G)	9,069,086	14,261,234	△ 5,192,148	(C)+(F)
法人税、住民税及び事業税 (H)	834,500	1,557,600	△ 723,100	
当期一般正味財産増減額 (I)	8,234,586	12,703,634	△ 4,469,048	(G)-(H)
一般正味財産期首残高 (J)	237,606,050	224,902,416	12,703,634	
一般正味財産期末残高 (K)	245,840,636	237,606,050	8,234,586	(I)+(J)

令和6年度労働保険事務組合事業会計報告

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

1. 労働保険料・一般拠出金特別会計

収 入 の 部

(単位：円)

科 目	収 入 金 額	備 考
1 労働保険料	175,678,587	
保険料	175,678,587	委託事業主から徴収
追徴金		
延滞金		
還付金		
2 一般拠出金	126,154	委託事業主から徴収
合 計	175,804,741	

支 出 の 部

(単位：円)

科 目	収 入 金 額	備 考
1 労働保険料	175,678,587	
保険料	175,113,188	国へ納付
追徴金		
延滞金		
返還金		
還付金	565,399	委託事業主へ返還
2 一般拠出金	126,154	国へ納付
合 計	175,804,741	

2. 一般会計（労働保険事業収入内訳）

(単位：円)

収 入 科 目	収 入 金 額	支 出 科 目	支 出 金 額
1 労働保険事務受託収益	6,187,000	母体会計へ繰入	9,785,020
事務委託手数料	6,187,000		
2 受取労働保険報奨金	3,594,240		
報奨金(労働保険料)	3,242,400		
報奨金(一般拠出金)	1,800		
報奨金(電子化分)	270,400		
調査説明費・成功報酬費	79,640		
3 雑 収 益	3,341		
委託手数料(全保連共済金)	3,341		
4 受 取 利 息	439		
預 金 利 息	439		
合 計	9,785,020		9,785,020

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法により評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産は、法人税法の規定による定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため自己都合退職に基づく当期末要支給額により計上しています。

(4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料総額は、2,294千円であります。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給与積立金	8,623,130	857,836		9,480,966
運営基金積立金	30,000,000			30,000,000
建物保全積立金	30,000,000	10,000,000		40,000,000
合 計	68,623,130	10,857,836		79,480,966

3. 特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当分)	(うち一般正味財産 からの充当分)	(うち負債に 対応する額)
退職給与積立金	9,480,966		9,480,966	9,480,966
運営基金積立金	30,000,000		30,000,000	
建物保全積立金	40,000,000		40,000,000	
合 計	79,480,966		79,480,966	9,480,966

4. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は下記のとおりです。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	75,783,240	65,967,046	9,816,194
建物附属設備	2,653,867	1,413,400	1,240,467
構 築 物	4,420,000	513,166	3,906,834
車 輛 運 搬 具	4,980,600	3,700,372	1,280,228
器 具 備 品	5,439,936	5,306,179	133,757
ソフトウェア	630,000	630,000	0
土 地	39,000,000		39,000,000
合 計	132,907,643	77,530,163	55,377,480

5. 健康診断料預り明細

総収入額	総支出額	差引残高	備 考
79,505,825	74,570,455	4,935,370	受託料17,340,255円を健康診断収益として繰り入れた。

監 査 報 告

一般社団法人 上北労働基準協会
会長 手間本 興 家 殿

令和 7 年 5 月 23 日

一般社団法人 上北労働基準協会

監 事 川 口 元 ⑩

同 千 葉 和 夫 ⑩

同 平 野 治 彦 ⑩

私たち監事は、令和 6 年度（自令和 6 年 4 月 1 日～至令和 7 年 3 月 31 日）における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 各監事は、理事会およびその他の会議に出席し、理事から業務執行の報告を受け重要な関係書類を閲覧するなどの方法により、事業報告書及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書、労働保険事務組合収支計算書並びに公益目的支出計画実施報告書の正確性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに労働保険事務組合収支計算書は、法人の財産及び損益の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。

議案第3号 役員報酬決定に関する件

令和7年度の役員報酬の支給限度額は、420万円とする。

令和7年度 事業計画

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

基本方針

人手不足や物価の上昇が続く経営環境の中、青森県には、若年労働者の県外流出や人口の減少などの課題があり、各会員事業場においては、人材の確保・定着のため働き方改革の推進が必要であり、労働条件の確保・改善が重要な課題となっております。

令和6年の十和田労働基準監督署管内における休業4日以上労働災害に関しては、新型コロナウイルス感染を除き、2月6日現在の速報値で208件となっており一昨年の241件と比較しまして減少となりました、引き続き関係法令に基づく安全衛生管理体制の確立・自主的な安全衛生活動並びに安全衛生教育の実施等を継続的に展開し危険性・有害性の低減・排除に努めることが必要であります。

当協会としては、労働基準行政の諸施策に対応し、公益事業の積極的な実施、会員事業場等、管内で働いている労働者の安全と健康の確保と、快適な職場環境の実現を目指して、事業場の働き方改革の推進を支援し、次に掲げる事業を重点的・効率的に展開してまいります。

1. 安全衛生普及関係（継1）

【1】労務管理セミナー（労働基準法・労働安全衛生法・雇用保険法）11月

（1）働き方改革の推進について

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方々のニーズの多様化」等の課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

（2）労働安全衛生関係の手続きの電子申請義務化

これまで書面でおこなっていた労働安全衛生関係の手続きが、電子申請で義務化されます。

- ・労働者死傷病報告書
- ・統括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

- ・ 定期健康診断結果報告
- ・ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・ 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・ 有機溶剤等健康診断結果報告
- ・ じん肺健康管理実施状況報告

※令和7年1月1日施行

(3) 育児介護休業法等改正

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、育児介護休業法および次世代育児支援対策推進法の改正により、労働者を支援するための措置等が行われます。

- ・ 残業免除の対象範囲拡大
(3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者も対象)
- ・ 子の看護等休暇の拡大(行事参加等の場合も取得可能に)
- ・ 育児休業取得状況の公表の義務化(従業員数300人超)
- ・ 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、情報提供、雇用環境整備等の措置

※令和7年4月1日施行

- ・ 働き方の柔軟化措置および個別の周知・意向確認義務の新設
- ・ 妊娠・出産の申し出に対する、仕事と育児の両立に関する意向確認
- ・ 配慮の義務化

※令和7年10月1日施行

(4) 雇用保険法等改正

多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築「人への投資」の強化、および共働き・共育ての推進等を目的として雇用保険法および子ども・子育て支援法の改正により雇用保険制度の見直しが行われます。

- ・ 自己都合退職者が、教育訓練等を自ら受けた場合の給付制限解除
- ・ 就業推進手当の見直し(就業手当の廃止および就業促進定着手当の給付上限引下げ)
- ・ 育児休業給付に係る保険料引上げ(0.4%→0.5%)および保険財政の状況に応じて保険料率引下げ(0.5%→0.4%)を可能とする弾力的な仕組みの導入
- ・ 教育訓練支援給付金の給付率引下げ(基本手当の80%→60%)および当該暫定措置の令和8年度末までの継続
- ・ 雇止めによる離職者の基本手当の給付日数に係る特例、地域延長給付の暫定措置の令和8年度末までの継続

- ・「出生後休業支援給付」・「育児時短就業給付」の創設
- ・子ども・子育て支援特別会計の創設
- ・高年齢雇用継続給付の給付率引下げ（15%→10%）
※令和7年4月1日施行
- ・教育訓練休暇給付金の創設
※令和7年10月1日施行

（５）高年齢者雇用安定法の経過措置終了

高年齢者雇用安定法に基づき、事業主が高年齢者雇用確保措置として継続雇用制度を導入する場合は、原則として希望者全員を対象としなければなりません。ただし例外的に、2013年3月31日までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主については、経過措置として対象者の限定が認められていました。

この経過措置は令和7年3月31日で終了します。

したがって令和7年4月1日以降は、希望者全員を継続雇用制度の対象としなければなりません。

（６）流通業務総合効率化法・貨物自動車運送事業法改正

「2024年問題」による物流停滞への懸念や、軽トラック運送業における死亡・重症事故の増加に対処するため、流通業務総合効率化・貨物自動車運送事業法改正によって新たな規制が設けられました。

○物流事業者・荷主に対する施策

- ・物流効率化のために取り組むべき措置の努力義務化
- ・特定事業者の指定、義務付けなどの規制強化

○トラック事業者間の取引に対する施策

- ・実運送体制管理簿の作成の義務付け
- ・運送契約締結時の書面交付等の義務付け
- ・下請け適正化の努力義務化、一定規模以上の事業者への義務付け

○軽トラック事業者に対する施策

- ・貨物軽自動車安全管理者の選任の義務付け
- ・貨物軽自動車安全管理者に定期講習を受けさせることの義務付け
- ・国土交通大臣に対する事故報告の義務付け

※令和7年4月1日施行

(7) 建設業法等改正

建設業の担い手を確保するため、労働者の処遇改善・働き方改革・生産性向上を促すことを目的として、建設業法・公共工事適正化促進法改正が行われます。

- ・労働者の処遇改善（賃金引上げ）
 - ・資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止
 - ・働き方改革と生産性向上（労働時間の適正化・現場管理の効率化）
- ※令和7年12月13日施行予定

(8) 第10次粉じん障害防止総合対策について 令和5年度から5年間

(9) 第14次労働災害防止計画について 令和5年4月から5年間

【2】労務関係法令に関する普及、相談

- (1) 労務関係法令及び最低賃金の改正等の情報提供
- (2) 労務管理及び安全衛生管理に関する無料相談
- (3) 参考資料及び安全衛生に関する各種法定様式の提供
- (4) 労働災害防止連絡会議での情報提供 年2回実施
- (5) 雇用調整助成金等の特例措置についての情報提供

2. 安全衛生大会関係（継2）

【1】各関係団体との共催による「上十三地区産業安全衛生大会」の開催

（7月3日・サン・ロイヤルとわだ）

- (1) 安全衛生功労者の表彰
- (2) 特別講演 大島 理森 氏

3. 講習会関係（他1）

【1】各種技能講習会・各種特別教育等講習会の実施

4. 健康診断関係（他2）

【1】一般・特殊健康診断の巡回実施

◆ 委託健診機関 全日本労働福祉協会・八戸西健診プラザ

【2】労災二次健康診断の実施 年3回

◆ 委託健診機関 八戸西健診プラザ

5. 労働保険関係（他3）

【1】労働保険年度更新作成指導・管内6地区での巡回作成指導実施
事務組合事業所4月・個別事業所6月

【2】労働保険事務組合委託事業場等に対する各種説明会等実施

【3】労働保険事務の相談・指導等の実施

6. その他（その他）

【1】全国安全週間・全国労働衛生週間・年末年始無災害運動用品の斡旋

【2】安全衛生用品・参考図書の斡旋

7. 法人事業関係（法人）

【1】新年意見交換会で安全衛生関係の受賞された事業場披露

【2】当協会の事業実施にあたり、会計監査を5月・11月の年2回実施

【3】当協会の事業実施にあたり、役員会を5月・12月・3月の年3回実施

※ 月別の事業内容については、次ページ記載のとおり。

月 別 事 業 内 容

月 別	事 業 内 容	区分	地 区 名
4 月	巡回健康診断 労働保険年度更新巡回作成指導（事務組合） 上十三地区労働災害防止連絡会議	他2 他3 継1	管内市町村 〃 十和田市
5 月	巡回健康診断 フォークリフト運転技能講習会 上北労働基準協会監査会 上北労働基準協会役員会	他2 他1 法人 〃	管内市町村 十和田市 〃 〃
6 月	巡回健康診断 小型移動式クレーン運転技能講習会 青森県労働基準協会事務局長等会議 青森県労働基準協会理事会・総会 上北労働基準協会定時総会（6月13日） 労働保険年度更新巡回作成指導（個別） 熱中症予防教育講習会 テールゲートリフター特別教育講習会 フルハーネス特別教育講習会 職長・安全衛生責任者教育講習会 玉掛け技能講習会	他2 他1 法人 〃 法人 他3 他1 〃 〃 〃 〃	管内市町村 十和田市 青森市 〃 十和田市 管内市町村 十和田市 〃 〃 〃 〃
7 月	全国安全週間（7月1日～7日） 巡回健康診断 安全管理者選任時研修会 上十三地区産業安全衛生大会（7月3日） フォークリフト運転技能講習会 低圧電気取扱業務特別教育講習会	その他 他2 他1 継2 他1 〃	管内市町村 十和田市 〃 〃 〃
8 月	巡回健康診断 玉掛け技能講習会 フルハーネス特別教育講習会 テールゲートリフター特別教育講習会 クレーン特別教育講習会 安全衛生推進者養成講習会	他2 他1 〃 〃 〃 〃	管内市町村 十和田市 〃 〃 〃 〃
9 月	巡回健康診断 全国産業安全衛生大会（9月10日～12日） フォークリフト運転技能講習会 職長・安全衛生責任者教育講習会 振動工具取扱作業講習会 粉じん作業特別教育講習会	他2 継2 他1 〃 〃 〃	管内市町村 大阪府 十和田市 〃 〃 〃

月 別	事 業 内 容	区分	地 区 名
10月	全国労働衛生週間（10月1日～7日） 巡回健康診断 青森県産業安全衛生大会（10月8日） 自由研削といし特別教育講習会 小型移動式クレーン運転技能講習会 テールゲートリフター特別教育講習会 フルハーネス特別教育講習会 低圧電気取扱業務特別教育講習会 丸のこ等取扱作業従事者教育講習会	その他2 継2 他1 〃 〃 〃 〃 〃	管内市町村 青森市 十和田市 〃 〃 〃 〃 〃
11月	巡回健康診断 フォークリフト運転技能講習会 職長・安全衛生責任者教育講習会 クレーン特別教育講習会 玉掛け技能講習会 労務管理セミナー 上北労働基準協会監査会	他2 他1 〃 〃 〃 継1 法人	管内市町村 十和田市 〃 〃 〃 〃 十和田市
12月	巡回健康診断 青森県労働基準協会事務局長等会議 上北労働基準協会役員会 テールゲートリフター特別教育講習会 フルハーネス特別教育講習会	他2 法人 〃 他1 〃	管内市町村 青森市 十和田市 〃 〃
1月	災防団体合同新年意見交換会 上十三地区労働災害防止連絡会議 職長・安全衛生責任者教育講習会 小型移動式クレーン運転技能講習会 テールゲートリフター特別教育講習会 玉掛け技能講習会	法人 継1 他1 〃 〃 〃	十和田市 〃 〃 〃 〃 〃
2月	巡回健康診 ガス溶接技能講習会 アーク溶接特別教育講習会 フォークリフト運転技能講習会 クレーン特別教育講習会 安全衛生推進者養成講習会	他2 他1 〃 〃 〃 〃	管内市町村 十和田市 〃 〃 〃 〃
3月	巡回健康診断 職長・安全衛生責任者教育講習会 振動工具取扱作業講習会 粉じん作業特別教育講習会 テールゲートリフター特別教育講習会 上北労働基準協会役員会	他2 他1 〃 〃 〃 法人	管内市町村 十和田市 〃 〃 〃 〃

【その他の行事】

- ※ 毎週水曜日 三沢市・野辺地町労務相談
- ※ 会員事業場巡回指導（随時）
- ※ 各災害防止協議会等への協力

令和7年度 収支予算書（損益金予算書）

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	当期予算 (A)	前期予算 (B)	増減 (A - B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
受取会費	20,000,000	20,000,000	0	
事業収益				
講習会収益	28,000,000	28,000,000	0	
健康診断収益	18,500,000	18,000,000	500,000	
健康診断手数料	200,000	200,000	0	
労働保険事務受託収益	6,500,000	6,500,000	0	
用品等幹旋収益	1,500,000	1,300,000	200,000	
機関紙収益	40,000	40,000	0	
受取会館使用料	100,000	100,000	0	
受取補助金等				
受取労保事務報奨金	3,600,000	3,400,000	200,000	
雑収益				
受取利息	10,000	10,000	0	
雑収益	700,000	500,000	200,000	
経常収益計	79,150,000	78,050,000	1,100,000	
(2) 経常費用				
事業費	50,570,000	50,340,000	230,000	
役員報酬	2,600,000	2,600,000	0	
給料手当	16,000,000	15,000,000	1,000,000	
臨時雇賃金	2,000,000	2,000,000	0	
福利厚生費	2,700,000	2,700,000	0	
退職共済掛金	550,000	550,000	0	
退職給付費用	370,000	360,000	10,000	
旅費交通費	1,200,000	1,500,000	△ 300,000	
通信運搬費	1,500,000	1,500,000	0	
減価償却費	1,470,000	1,250,000	220,000	
賃借料	480,000	480,000	0	
修繕費	300,000	300,000	0	
水道光熱費	1,000,000	1,000,000	0	
車輛管理費	500,000	500,000	0	
消耗品費	400,000	600,000	△ 200,000	
租税公課	3,400,000	2,900,000	500,000	
印刷製本費	300,000	300,000	0	
広報活動費	1,200,000	1,500,000	△ 300,000	
支払負担金	100,000	200,000	△ 100,000	
新聞図書費	100,000	100,000	0	
会場等使用料	8,000,000	8,000,000	0	
会議費	800,000	1,000,000	△ 200,000	

科 目	当期予算 (A)	前期予算 (B)	増減 (A - B)	備 考
諸 謝 金	3,000,000	3,000,000	0	
用 品 等 購 入 費	2,200,000	2,600,000	△ 400,000	
雑 費	400,000	400,000	0	
管 理 費	27,140,000	25,590,000	1,550,000	
役 員 報 酬	1,600,000	1,600,000	0	
給 料 手 当	10,000,000	9,000,000	1,000,000	
福 利 厚 生 費	1,600,000	1,600,000	0	
退 職 共 済 掛 金	250,000	250,000	0	
退 職 給 付 費 用	180,000	160,000	20,000	
旅 費 交 通 費	1,300,000	1,100,000	200,000	
通 信 運 搬 費	1,300,000	1,100,000	200,000	
交 際 費	700,000	700,000	0	
減 価 償 却 費	730,000	550,000	180,000	
賃 借 料	180,000	180,000	0	
修 繕 費	300,000	300,000	0	
水 道 光 熱 費	500,000	500,000	0	
車 輦 管 理 費	500,000	500,000	0	
消 耗 品 費	1,200,000	1,200,000	0	
租 税 公 課	200,000	150,000	50,000	
印 刷 製 本 費	300,000	200,000	100,000	
広 報 活 動 費	100,000	100,000	0	
委 託 費	1,600,000	1,600,000	0	
支 払 負 担 金	1,500,000	1,500,000	0	
新 聞 図 書 費	100,000	100,000	0	
会 議 費	2,300,000	2,500,000	△ 200,000	
雑 費	700,000	700,000	0	
経 常 費 用 計	77,710,000	75,930,000	1,780,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	1,440,000	2,120,000	△ 680,000	
当期経常増減額	1,440,000	2,120,000	△ 680,000	
法人税、住民税及び事業税	700,000	800,000	△ 100,000	
当期一般正味財産増減額	740,000	1,320,000	△ 580,000	

公益目的支出計画実施報告書の概要

当協会は、一般社団法人移行認可の要件として移行認可時の公益目的財産に達するまで公益事業への支出を計画的に実施しなければならないことになっております。

対象となる公益目的事業は、①労務安全衛生関係法令普及事業、と②安全衛生大会事業であり、支出実施期間は令和11年3月31日までとされております。

当期における公益目的事業の実施状況は、次の通りとなります。

	実 績	計 画	差 額
前期繰越公益目的財産額	24,928,449円	28,861,899円	△ 3,933,450円
当期公益目的支出額	6,097,196円	6,653,234円	△ 556,038円
次期繰越公益目的財産残額	18,831,253円	22,208,665円	△ 3,377,412円